

## 新型コロナウイルス感染症に対する横浜市の主な取組状況

新型コロナウイルス感染症に関する特別措置法改正法が3月14日に施行されたことを受け、横浜市では同日に、「横浜市新型コロナウイルス対策本部」へ体制を移行して取組を進めています。

### 1 市内の患者発生件数（本市公表3月16日時点）

10件（入院中：7件、退院：3件）

（市内の発生状況）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/kansensho/coronavirus/kanja-test.html>

### 2 健康に関する相談の状況（3月16日時点）※

	2/10~2/16	2/17~2/23	2/24~3/1	3/2~3/8	3/9~3/15	3/16	計
新型コロナウイルス感染症コールセンター	574件	1,429件	1,806件	2,406件	2,000件	328件	8,543件
新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター	186件	879件	1,136件	1,451件	1,381件	224件	5,257件

※新型コロナウイルス感染症コールセンター及び新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センターは、2月10日に開設し、土日も相談を受け付けています。

また、3月1日以降、回線数をそれぞれ5→10回線（コールセンター）、3→6回線（相談センター）に増やしています。

### 3 市内での感染拡大を防ぐとともに、重症者の発生を最小限に抑えるための取組

#### （1）市が主催する行事の中止・延期

市が主催するイベント・会議・研修等は3月31日までの間、原則延期または中止としています。

（イベントごとの状況）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/event/>

#### （2）市民利用施設の休館等

福祉施設など一部を除き、3月31日までの間、原則休館としています。

（施設ごとの状況）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/shisetsu.html>

#### （3）市内の小・中・高等学校・特別支援学校の休校への対応

3月24日まで、市立の全510校を休校し、同時に小学校1年生から3年生の児童等の緊急受入れを実施しています。

また、「放課後キッズクラブ」・「はまっ子ふれあいスクール」は、小学校の緊急受入れ時間の終了後、留守家庭児童を受け入れています。「放課後児童クラブ」については、可能な範囲で、より早い時間から開所しています。

#### （4）令和2年度個人市民税・県民税の申告期限延長

各区役所で令和2年3月16日（月曜日）まで受付している令和2年度個人市民税・県民税の申告期限を、既に国税庁から発表されている所得税の確定申告書の提出期限と同様に、令和2年4月16日（木曜日）まで延長しています。

#### (5) 引越しに伴う転出届の郵送提出

横浜市内から横浜市外の市区町村へ引越しする場合、区役所戸籍課への郵送による届出も可能です。届出用紙は、市ウェブサイトにおいて、ダウンロードできます。

(転出届)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/todokede/koseki-juminhyo/touroku/tensyutu.html>

### 4 社会・経済への影響を最小限に抑えるための取組

#### (1) 特別経営相談窓口(1/30開設)への相談状況

2月				3月			計
第1週	第2週	第3週	第4週	第1週	第2週	第3週(16日まで)	
6件	5件	22件	38件	363件	511件	82件	1,027件

#### (2) 資金繰り支援の強化

##### 融資の実績(3月13日(金)時点)

資金	件数	金額
経済変動対応資金(2月5日拡充) ※新型コロナウイルス感染症対応の拡充分	25件	373,000千円
新型コロナウイルス感染症対策特別資金(3月2日創設) (売上20%以上減少型)	42件	1,753,500千円
新型コロナウイルス感染症対策特別資金(3月6日創設) (売上5%以上減少型)	(相談受付中)	
新型コロナウイルス感染症緊急特別資金(3月13日創設) (売上15%以上減少型・別枠プラス)	(相談受付中)	
合計	67件	2,126,500千円

#### (3) 一斉臨時休業期間中の校庭開放の実施

児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で学校の状況に応じて、校庭開放を実施します。

【実施校】市立小学校及び義務教育学校(前期課程)全342校のうち、293校  
(残る49校は検討中)

【開放実施期間、開放時間】令和2年3月17日(火)から24日(火)の期間における平日

実施日	17日(火)	18日(水)	19日(木)	23日(月)	24日(火)
実施校数	216	192	27	269	270

【開放時間】概ね90分程度の設定を依頼(実際の開放時間は各学校で決定)

#### お問合せ先

(市内の患者発生件数、相談件数に関する事)

健康福祉局健康安全課 新型インフルエンザ等対策担当課長 浅野昌弘 Tel 045-671-2468

(学校の休校に関する事) 教育委員会事務局小中学校企画課長 石川隆一 Tel 045-671-3233

(学校の放課後受入れに関する事)

こども青少年局放課後児童育成課長 松原実千代 Tel 045-671-4151

(中小企業の支援に関する事) 経済局金融課長 長谷川政男 Tel 045-671-2586

(個人市民税・県民税の申告期限延長に関する事) 財政局税務課長 吉富 浩政 Tel 045-671-2189

(引越しに伴う転出届の郵送提出に関する事) 市民局窓口サービス課長 武規和 Tel 045-671-3621